

会 議 録

☐ 全部記録 ☒ 要点記録

1 会 議 名	第 5 回 姫路市水道ビジョン中間見直しのための懇話会
2 開催日時	令和 6 年 1 0 月 1 7 日（木曜日） 1 0 時 0 0 分～1 2 時 0 0 分
3 開催場所	姫路市防災センター 5 階 災害対策本部会議室
4 出席者又は欠席者名	（出席者）構成員 5 名、欠席者 3 名 （事務局）上下水道事業管理者、上下水道局次長、経営管理部長他 上下水道局職員 1 4 名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 0 名
6 議題又は案件及び結論等	1 開会 2 説明・意見交換 3 閉会
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙 2 のとおり

別紙1

水道ビジョン中間見直しのための懇話会 構成員名簿

(順不同、敬称略)

	氏 名	所属及び役職名
学識経験者	瓦 田 太 賀 四	兵庫県立大学 名誉教授
	山 野 一 弥	公益社団法人 日本水道協会 大阪支所 支所長
	足 立 泰 美	甲南大学経済学部 教授
水道使用者の代表者	利 根 康 廣	姫路市連合自治会 副会長
	岩 田 稔 恵	姫路市連合婦人会 会長
	阿 部 尚 之	姫路商工会議所 中小企業相談所 産業政策担当 部長
	長 谷 川 恒 子	公募市民
	松 下 香	公募市民

開会（10：00）

1 説明（事務局） 資料 1

2 意見交換

座長

只今の事務局の説明に対して、ご意見ご質問をいただきたいが、まずは私から意見を言わせていただく。

料金改定は、事業の効率化・最適化を図った上で、実施されなければならない。一方、施策 8 の「2 定員の適正化」では、今後も技術職員を増やしていく計画になっている。事業の効率化・最適化を実施すれば、業務量は減るはずであるにもかかわらず、技術職員を増やすというのは、どういうことなのか。

また、計画期間中の業務量に見合った職員数を確保するということだが、一旦職員を採用すれば、定年まで何十年間も雇用を継続しないとイケない。職員の採用にあたっては、長期的な業務量見込に基づいて行うべきであるが、事務局案は短期的な視点に偏っているように感じる。

管路更新を後ろ倒しにする代わりに、どのような事業を行うのかがあまり明確ではない。何のための後ろ倒しなのか、市民にとってプラスになるような説明をしていただきたい。

ビジョンの文章の中で、「料金収入の安定化」という文言が散見されるが、料金収入の本来の主旨は、「事業を安定して維持していくため」である。料金収入の安定化を前面に出すのは、表現として適切ではないと感じる。

また、P. 39 に料金収入等に関する円グラフを掲載しているが、料金改定前と改定後で、パーセンテージが 2 しか変わっていないため、グラフの変化が分かりづらい。数字を大きくする等、見せ方を工夫する必要がある。

事務局

これまで、兵庫県内の自治体の多くが水道料金を低く抑えており、姫路市においても市民の理解が得られなかったため、低い料金で運営をせざるを得ず、水道管路の老朽化・耐震化対策は進んでこなかった。10 年ほど前から水道管路の老朽化が深刻になっていると社会問題化した際、姫路市でも問題になり、老朽化・耐震化対策を進めていくことになったが、業務量に見合うだけの技術職員がいなかったことから、現在にいたるまで、技術職員を増やしていった。ただし、採用にあたっては、必要な業務量に見合うだけの人数を一気に採用すると、年齢層がアンバランスになって将来の処遇に問題が出るほか、経営を圧迫することにもつながるため、少しずつしか技術職員を増やすことができず、現時点においても水道管路の老朽化・耐震化対策を進めていくのに十分な技術職員数を確保できていない。今後も水道管路の老朽化・耐震化対策を進めていくためには、継続して技術職員を増やしていく必要があり、計画期間以降も含めた長期的な視点に立って採用計画を立てている。

また、技術職員については今後も増やしていく計画になっているが、施設の維持管

理等にあたっている技能労務職員については、民間に任せられる部分が多いため、外部委託に切り替えていき、全体の職員数・人件費については現状から大きく増えないようにしていく計画である。

なお、技能労務職員は上下水道局が直接採用しているが、技術職員については市長部局が一括して採用しているため、仮に水道業務で人手が余るようになったとしても、道路、河川などの他部局で従事することで、業務量と人員を最適化することができる。

座長

技術職員は市全体で採用しており、老朽化・耐震化対策を推進するために水道事業に従事する技術職員の割合を増やしていつている、ということであれば、その旨を少しでもビジョンで触れておくことで、人員体制への疑問はかなり解消されるのではないか。今のビジョン案では、事業を進めていくために人員を増やし、そのために人件費が増えて収益が悪化するので、収益を安定化させるために料金を値上げする、という説明に見えるので、もう少し踏み込んだ説明をしていただきたい。

構成員

能登の震災では水道管路にもかなりの被害が出ており、全国的に耐震化対策を推進していかなければならないという状況の中、姫路市が管路更新を当初の事業計画から先送りする予定であることは残念に思う。議会・市民がこの案で納得するというのであれば、私はそのことについて異議を唱える立場ではないが、問題提起はさせていただきたい。

見直す前の現行の計画でさえ、水道管路の耐震化対策としては不十分なものであるのに、それをさらに遅らせることは、リスクがより高まることになる。姫路市の基幹管路耐震適合率は R5 末時点で 33.5%と、全国平均を下回っている。一方、震災のあった輪島市では、地震発生時の基幹管路耐震適合率が 52.6%と、全国平均を 10%以上も上回っていたにも関わらず、1km あたり 1.6 箇所と、かなりの被害が発生した。また、耐震管である PE 管についてもかなり破断したという話を聞いている。今後、他の自治体の被害状況や詳細なデータが出てくると思うので、5年後のビジョンの見直しの際にはそれらのデータを分析して、耐震化対策をきちんと見直す必要があると考える。

ビジョンの中に出てくる各種数値については、市民の方に理解してもらう必要があるが、根拠となるデータについて、ブラックボックスになってはいけいない。地域防災計画上の復旧日数などの数字がビジョンの中で示されているが、前提となる管の被害想定率は 0.66 箇所/km であると前回の懇話会で説明があった。輪島市の被害状況と比較すると、果たしてこの被害想定が妥当なのか、疑問に感じる。現状、市も県もこの数値しか持っていないから、今回の中間見直しでは素案のように書くしかないのかもしれないが、次回の改定においては、きちんと被害想定などを検証した上で記載していただきたい。物価上昇率の将来予測についても、姫路市独自の手法で将来予測を行っており、合理的でなく数字ありきで決めているように感じる。素案の中では、「2～3%の物価上昇を見込む」とあり、そこまで変な数字ではないと思うが、将来予測に正解がない以上、その元となる根拠データについては科学的な根拠に基づいた手法を用いる必要があると考える。次回の改定においては、根拠データの検証をきちんと行って臨んでいただきたい。

構成員	まず、有収水量が年々減少傾向にある中、施設の統廃合を進めていくという方針は理解できるが、県水や水道企業団からの受水を拡大し、より統廃合を進めていくという選択肢の検討は行っているか。他の自治体では、自前での施設の更新、維持管理が難しいという事情から、県水や阪神水道企業団からの受水を拡大させる傾向が見られるが、姫路市ではどう考えているか。
事務局	2点目は、ビジョン中、新技術の導入を検討するとあるが、他の自治体では3Dプリンティングの導入などによりコスト削減を行っているという事例が散見される。その他、パイプインパイプやリユース・リサイクルを活用することにより、コスト削減を行っている事例もある。今回の素案では、料金改定に重きが置かれているような文章になっているが、コスト削減に繋がるような新技術の導入は、何か考えているか。 3点目は、新浄水場の発注について、前回の入札はDBM方式で発注したが不落となった。国では、上下水道事業が国土交通省に一本化され、研究会等でモデル事例の紹介などが行われている。今度の新浄水場の発注にあたっては、他の事業団の事例を収集して使えるものを取捨選択するなど、何らかの工夫が必要ではないか。 まず、県水や水道企業団からの受水の拡大については、国も広域化を推進しているが、現時点では姫路市は市内での施設の統廃合を進めていく方針である。今後、さらに人口減少が進んでいけば、他都市と水道事業を統合することも検討する必要があると考えるが、本市は人口の割に市域が広いと、まずは市内での施設の統廃合を進めていく。 次に、新技術の導入については、技術は日進月歩で、常に新しい技術が開発されている。一方、先ほど別の構成員の方から、能登の地震では耐震性があるとされているPE管がかなり破断しているという話もあった。常にアンテナを高くし、情報のアップデートに努めていきたい。
構成員	新浄水場については、今回はメンテナンスを除いたDB方式で行う。7月31日に公告を行っており、今年度中には実施業者を決める予定である。 水道事業を安定的に継続していくため、料金改定を行うのは必要なことであると考え。幸いにして、姫路市では今まで大規模な災害は起こっていないが、いつ起こってもおかしくない。災害に備えて、耐震化を進めていく必要がある。自分たちも、災害に備えて知識を蓄え、いざという時の準備をしておかななくてはならない。 また、私は懇話会に出て色々な説明を受け、様々な情報に触れる機会があったため、料金改定が必要であるという認識はあるが、一般の市民に対しては、今回の料金改定について、なぜ料金改定が必要なのか、納得できるような説明を、広報等を通じて丁寧に行っていただきたい。
事務局	市民への広報については、今年の12月と来年の2月に、上下水道事業の現状の課題や料金改定などについて、より分かりやすい広報誌を発行する予定である。
構成員	市の技術職員を増やしていくという方針はいいと思う。民間への業務委託を増やしていくのは、業務の継続性に不安が残るため、積極的に進めないでいただきたい。ウォーターPPPについても、進めていくのは不安がある。

事務局	民間でできることは民間に任せる、という大きな流れがあり、本市においても施設の維持管理などの労務については、民間への業務委託を進めてきた。懸念についてはごもっともであり、市民に安心していただけるよう、まずは小規模な単位で業務委託を進めていく。一度に大部分を民間に任せてしまうと、技術が失われてしまうことに繋がるため、慎重に進めていきたい。
構成員	素案中、「負担の公平化」として大口利用者の負担を減らし、小口利用者の負担を増やす、ということが示されているが、これは本当に必要なことなのか。経済界からの声を反映してのものかと思われるが、市民の声もきちんと聴いていただきたい。料金を上げると、水道事業は安定するのかもしれないが、市民の生活は不安定になる。肝心の市民の生活が守られなくてどうするのか。料金の値上げは全国的に行われており、これは日本全体の社会問題である。このような全国的な問題については、国が財政出動して解決すべき話だと思う。市は国に対して、市民のこのような窮状をきちんと伝えていただきたい。
事務局	かつては、水資源が枯渇するのを防ぐため、水道水を使えば使うほど高くなる逓増制料金体系を採っていた。水需要の減少に伴い、水資源の枯渇の心配はなくなってきたことから、水道事業の安定化のためにも、小口利用者にも相応の負担をしていただく形での改定を考えている。大口利用者については、今回の料金改定で全体の料金収入に占める割合は減るが、料金収入全体の値上げとなっているため、従前より料金が上がることに変わりはない。値上げの割合は小口利用者より小さいが、元々払っている金額が大きいので、料金の差額はかなり大きなものになっている。 また、上下水道事業が国土交通省のもとで一本化されたことにより、上下水道一体となった施策が国主導で推進されているため、本市で行う施策についても何らの補助金が当たらないか、11月に市長と一緒に要望に行く予定である。国への要望については、今後も継続して行っていく。
構成員	先日、有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）の調査を行っている方の勉強会に行ってきたが、姫路市でも場所によっては濃度が高いところがあるという話だった。他都市では、産業廃棄物が原因だったという事例もある。市には、原因を含め詳細な調査をお願いしたい。
事務局	有機フッ素化合物については、市内に23か所ある全ての浄水場において、原水（処理する前の水）と浄水（処理した後の水）を年4回、調査している。これまでの調査では、いずれの地点においても国の暫定目標値を下回っている。先ほどお話のあった濃度の高い場所というのは、河川を調査した結果かと思われるが、河川については環境部局で調査を開始している。今後、環境部局と情報共有しながら連携を図ってまいりたい。
構成員	能登の地震での水道の復旧について、ニュース等では水道管の復旧はかなり進んでいるという話だが、被災者が発信している SNS 等を見ると、配水管の整備はかなり進んでいるが、配水管から自宅への引き込み・給水管の整備については、工事発注から費用負担まで全て自分たちでやらないといけないため、人手不足という状況もあり、

	苦労しているという話が散見される。姫路市では、地震が起こった時にこのような問題が起こらないよう、対策を行っていただきたい。
事務局	能登の地震での水道の復旧については、最終的に給水管の復旧に時間がかかって遅れてしまったという状況はこちらも把握している。しかし、給水管については、個人宅の中にあるものであるため、水道部局として対応するのは難しい。この問題については、今後の課題として、他都市の事例の収集も行いながら、対応について検討していきたい。また、地震発生時の対応については、今回の素案や地域防災計画の中で様々な対応策を講じており、これらの計画に基づいて一日でも早い復旧に努めてまいりたい。
構成員	コンパクトシティという考え方があるが、姫路市は市域が広く、遠方まで水道管の工事を行うのはコストがかかる。中心部から離れたところで水道管がなくても生活用水に困らないよう、雨水を利用した住宅の研究を積極的に進めるなど、コスト削減に向けた取り組みを行っていただきたい。
事務局	人口減少が顕在化し、何年か前からコンパクトシティという考え方が出てきて、現在の都市計画はこのコンセプトに基づいて行われている。ネットワークでライフラインを繋ぐという従来の手法が困難になっていく中、お話にあった雨水の利用といった、スタンドアローンが可能となる設備について、今後も積極的な情報収集を行い、利活用について検討していきたい。
構成員	素案中、遊休資産の売却が施策として挙げられているが、これについては控えていただきたい。せっかくある土地を売ってしまうのはもったいない。啓発活動の拠点にするとか、再生可能エネルギーの発電設備を設置するとか、何らかの有効活用の方法を考えていただきたい。
事務局	遊休資産の利活用については、上下水道部局に留まらず、市役所全体で何か利活用の方法はないか呼びかけを行い、どうしても手が挙げられなかったものについては売却先の募集を行うという流れになっており、できるだけ売却ではなく利活用する形で検討している。
構成員	浄水発生土の再生利用が施策として挙げられているが、土壌汚染されていないか心配である。肥料として利用するなら、きちんと調べた上でやっていただきたい。
事務局	浄水発生土にしても、下水汚泥にしても、再利用にあたっては成分的に問題ないかどうか検査した上で搬出している。
座長	ビジョンは、自分たちの論理を押し付けるのではなく、市民の目から見て納得できるものでなければならない。料金改定については、あくまで水道事業を安定して継続するために必要である、という説明が妥当である。 一方で、市民の方についても、「水道料金は安ければ安いほどいい」という考えではいけない。自分たちが使う水道水については、相応のコストは自分たちで負担するのが原則である。そもそも地方公営企業法においては、地方公営企業はその地域の住民がコストを負担して運営していくことが前提となっている。この法律の主旨を理解し、水道事業は自分たちの手で運営していかなければならない、という考え方を市民

の方に持っていただく必要がある。水道は絶対に必要なインフラであり、運営にはどうしてもコストがかかる以上、そのコストは利用者が公平に負担すべきである。

今後、水道事業を展開していく中で、市民に対しこれらのことを理解してもらえるよう事務局は努力していただきたい。

構成員

仮に、今回の料金改定について「不当に高い」という意見が出るようであれば、取り扱いには慎重にすべきだが、本来市民が負担すべきコストがいくらで、それを全部市民負担にするとこれだけ料金が上がる、それをここまで圧縮して今回の改定案になった、という説明をすれば、受け入れもしやすいのではないかな。

今後、どの自治体も料金は値上げをしていかないと事業が成り立たない状況であるので、料金改定の説明は共通の課題になってくる。料金改定の説明にあたっては、受け入れてもらえるような工夫が場合によっては必要ではないか、と感じた。

3 説明（事務局） 資料2

4 閉会（12：00）